

 市議会だより

いわくら

平成29年
2017.5.1
No.209

編集 議会広報委員会
発行 岩倉市議会
〒482-8686
岩倉市栄町一丁目66番地
TEL 0587-38-5820議会直通
FAX 0587-66-0055



※表紙の写真は松原博さんよりご提供いただきました。

主な内容

☆3月定例会概要	2～7
☆国に意見書を提出しました	8
☆所信表明に対する代表質問	9～13
☆市民の声を代弁 9名の議員が一般質問	14～22
☆平成28年度議会基本条例推進協議会 課題の検討状況（総括）	23
☆市議会からのお知らせ	24

心に議論白熱！

平成29年3月(第1回)定例会のあらまし

3月定例会は、2月27日から3月24日までの26日間の会期で開催されました。この定例会では、平成29年度岩倉市一般会計予算をはじめ、副市長の選任についてなど市長提出議案26件、請願3件、議員提出議案1件、委員会提出議案2件を審議しました。また、各会派の代表者5名が市長の所信表明に対して代表質問を行い、一般質問では、議員9名が市政全般にわたり質問しました。

新年度予算の主な質疑

現在の市役所駐車場の状況はどのようなか

問 市役所駐車場の混雑状況は、どういう推移をしているのか。

答 確定申告の時期は、毎日のように駐車整理に当たっていた。

問 市役所利用が目的ではない駐車は、依然として同じような状況なのか。

答 以前よりは明らかに減っている。

問 駐車場の絶対数が足りないのではないのか。確定申告の時期に何か対応することも必要ではないか。

答 臨時的に駐車場を借りるのは難しい。



市役所駐車場の様子

自転車駐車場に設置している
防犯カメラの効果はどのようなか

問 自転車駐車場に防犯カメラが設置されていると思うが、防犯としての効果がどのようなか。

答 おおむね設置前の自転車等盗難件数と比べて、設置によって半数程度に減少している。

問 データを警察のほうに渡していると思うが、その先の運用はどうなっているのか。

答 データを提供した場合、警察から返却等を受けていない。

防犯カメラの設置が市長のマニフェストにもあり、設置していく方向になっている。市が設置した以上は、防犯カメラに映った映像が捜査当局によって自由に利用されることがあってはいけないと思う。管理は市がきちんとすべきではないか。

問 防犯カメラの設置が市長のマニフェストにもあり、設置していく方向になっている。市が設置した以上は、防犯カメラに映った映像が捜査当局によって自由に利用されることがあってはいけないと思う。管理は市がきちんとすべきではないか。

答 検討していかないといけないという問題意識は持っている。

問 現状の新年度の入園状況はどのようなか。

答 現状の新年度の入園状況はどのようなか。

答 平成29年度の入園状況については、既に決定通知を送付したが、転出による申し込みの取り消しや、転入による入園の申し込みがあり、まだ調整している。

問 公立保育園で、年度途中からでも対応できないのか。

答 公立保育園では、平成29年度は1歳児クラスを2クラス、2歳児クラスを3クラス増し対応した。入園の利用調整も最大限努力をしているが、途中入園に関しても各施設、利用調整を

平成29年度は1歳児クラスを2クラス、2歳児クラスを3クラス増し対応した。入園の利用調整も最大限努力をしているが、途中入園に関しても各施設、利用調整を

子育て政策を中

行い、できる限り入園の受け入れをできるように努力していきたい。

パート保育士の不足数

問 現在、パート保育士は何名不足しているのか。

答 新年度に向けて確保の努力をしているが、平成29年度の現状は3名不足している。

放課後児童クラブを 設置する必要性に ついて問う

問 五条川小学校にできる放課後児童クラブについて、保護者にとどのような説明を行ってきたのか。

答 五条川小学校は空き教室が見込めないで、敷地内整備や学校施設の改築に併せた放課後児童クラブの検討を進めてきた。学童保育父

母の会連絡会の役員には説明してきた。

問 放課後児童クラブの建物建設について、再配置計画の方針が決定された段階で総合的に検討すべきではないか。

答 五条川小校区に関しては、第六児童館が手狭で、放課後児童クラブの受け入れができなくなっていくような現状もあり、五条川小校区に放課後児童クラブの施設が必要だと考える。

問 北部保育園と複合化した放課後児童クラブのような、夢のある計画にするべきではないか。

答 第六児童館が手狭であり、ニーズに對する受け入れができなくなっている現状がある。開設後は、放課後児童クラブだけでなく、地域との連携、放課後子ども教室との連携を図って

いきたい。

問 北小学校・曾野小
学校においても、平成31年度までに校内に放課後児童クラブを整備していくのか。

答 各小校区には児童館が2箇所あるため、学校との調整をしながら検討していきたい。

農家開設型の市民農園はできないのか

問 現状はどのような状況になっているのか。

答 各農家に話はしているが、契約期間中に農地の返却を求められるケースや、各農家が指導しなければいけないため、なかなか了承が得られず難しい。

いわくらしやすい
109の学校キャラバン
とは

問 今後、どのように進めていくのか。

答 次世代を担う中学生、または高校生の視点から、岩倉市の暮らしやすさとその理由を上げてもらう。そこから実際に、具体的なPR方法についてのワークショップ形式の検討を通して、岩倉市に関心を持ってもらい、また好きにな



五条川小学校放課後児童クラブ建設予定場所

ってもらようなプログラムを予定している。

3世代同居・近居の推進

問 新たに、3世代同居・近居の補助金を追加されるが、どのぐらいを見込んでいるのか。

答 見込みについては、難しいところである。近隣では犬山市や小牧市で実施している。同居については5件、近居については10件で予算計上している。

図書館の開館日拡大

問 平成29年度から図書館開館日が340日となるが、職員体制をどのようにしていくのか。

答 正規職員3人、再任用職員2人に加え、パート職員で運営をしているが、来年度は今

より職員を増やして対応をしていきたい。



旧給食センターの跡地利用についての計画はあるのか

問 計画については、市民参加により今後検討し、まずは取り壊すという考えであるが、どうして先に壊すことを決定したのか。

答 跡地利用については、検討が遅かったことは認識している。しかし、調理棟については、防犯上の問題があり取り壊す方針とした。事務所



旧学校給食センター跡地

棟はまだ新しいので、活用方法があるのではないかと考えている。市民参加の手続を踏まえながら、速やかに一定の方向性が出せるように努力をしていきたい。

問 なぜ、検討が遅れたのか。

答 取り壊しについては、平成29年度中に行うと実施計画に上げてきた経過がある。跡地利用については職員提案等を募集し、児童館や公園にする提案もあった。担当課としての考え方をまとめたため、それ以降は進まなかった。市民参加条例が28年4月に施行されたので、条例の趣旨に沿った形で、今後できるだけ早い時期に市民の意見を聞きながら決定していきたい。

副市長人事をどう考えるか

問 市長として、今回の副市長人事について、過去に要職に就かれた方の意見などは聞いたのか。

答 人事については、自分で決めて議会に諮ることが最善であると判断した。

問 今回選任した方は、市の再任用職員ということで人事評価の対象になっていると思うが、評価を把握しているか。

答 再任用職員の評価区分は、私のところまで上がってこないで、把握していない。

問 今回選任した方に期待することは何か。

答 福祉の分野に長け、企画の分野にも精通しているので、マネジメントや政策推進、

各方面との調整役として、今までの経験や能力を発揮してもらえことを期待している。

問 副市長や部長の諫言を聞き入れた上で、市長としての意見を持つ覚悟はあるのか。

答 政策の方針は私が示すが、実施する過程の中で市民の意見を聞く。また、政策を練っていく過程では、議会や副市長をはじめとする職員と議論を繰り返しながら進めていく。



「議案第19号 平成29年度岩倉市一般会計予算」 に対する附帯決議を付しました

常任委員会における 附帯決議

3月15日開催の財務常任委員会にて、「議案第19号平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議が財務常任委員会委員長へ提出されました。提案者は鈴木麻住、大野慎治、櫻井伸賢、塚本秋雄、堀殿議員で、一般会計の予算執行に当たり、次の事項を踏まえる様にと求めたものです。①放課後子ども環境整備事業及び五条川小学校受水槽移設等工事について、今年度、岩倉市全体の公共施設の在り方を議論・検討することとしており、その方針が決定されるまでの間、当該事業の執行を留保すること。②旧岩倉市立学校給食センター取壊工事について、センターの跡地利用が決まってい

ないなか、基礎杭を撤

去するための費用を算入していることに對し、跡地利用の目的によつては、その必要性がなくなる可能性もあるため、跡地利用が決まるまでは予算の執行を留保し、跡地の利用計画に沿って、当該工事内容を見直した上で工事を執行すること。提案説明の後、質疑・討論を経て、採決に入りました。賛成多数で可決いたしました。

全員協議会で附帯決議の見直しを決める

3月22日に全議員出席による全員協議会において、執行機関と「議案第19号平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議の動議について協議し、お互いに当該事業に対する理解を深め、附帯決議の内容を見直すこととしました。

本会議で見直された 附帯決議を全員賛成 で可決

3月定例会最終日の3月24日に決議案第1号として、鈴木麻住議員が、「議案第19号平成29年度岩倉市一般会計予算」に対する附帯決議を、岩倉市議会議長へ提出しました。なお、賛成者は梅村均、梶谷規子、塚本秋雄、鬼頭博和、宮川隆議員でした。附帯決議の内容は、平成29年度岩倉市一般会計予算の執行に当たり、次の事項を踏まえることを求めたものです。

平成29年度岩倉市一般会計予算の執行に当たり、次の事項を踏まえることを求める。

① 放課後子ども環境整備事業（五条川小学校敷地内に新たに放課後児童クラブ施設を建設する事業（款3項2目4）及び五条川小学校受水槽移設等工事（款9項2目1）は一

体的な事業である。今後、放課後児童クラブに対するニーズは高まっていくことに対する事業であるが、一方で、人口減少社会において児童・生徒数は減少していくことも予想されている。そのような社会情勢を受け、岩倉市全体の公共施設を今後どのようにしていくかという公共施設等総合管理計画の考え方においても、新規の整備は原則実施せず、統廃合や施設の複合化を検討

することが示されている。よつて、十分に市民周知を図るとともに、市民の声を反映させながら、災害時の災害対策支援本部及び福祉避難所等の災害拠点施設及び地域交流拠点施設を兼ねることができるようするなど、中長期的視野に立ち、今後のニーズの変化に耐える施設にすること。

② 旧岩倉市立学校給食センター取壊工事（款9項6目1）については、事務所棟の存廃を含めて跡地利用方針を作成するまでの間は、予算の執行を留保すること。

3月定例会の主な討論

職員給与の特例に関する条例の制定について
反対3
賛成11

【反対討論】

日本共産党
木村 冬樹 議員

職員の給与の適正化と言ふものは、ラスパイレース指数による比較だけで行われている。議案質疑の中で、ラスパイレース指数が上がった理由として、8級制の導入や特別昇給を行ったこと、また、給与のカットをしたときに現給保障をしたことなどの答弁があった。しかし、最大の要因は職員構成の上で50代の職員が少なく点ではないか。岩倉市でもラスパイレース指数が非常に低い時期もあり、その時々職員構成でラスパイレース指数は変化していく。ラスパイレース指数が上がると、職員の給与を引き下げていく措置は、計画的に職員採用を行ってこなかった責任を今の職員に負わせるものではないか。給与の比較をするのなら、近隣市と比べて著しく低い管理職手当の引き上げを行うべきである。以上の理由により反対する。

【賛成討論】

創政会
関戸 郁文 議員

岩倉市職員の給与水準を示すラスパイレース指数が、平成28年4月1日時点で101.7である。また、この数値は、給与の削減を行った上の指数であり、削減をしなければ、103.3になる。職員の年齢構成がいびつであり、平均年数が県内他市と比較しても5歳ほど若いという特性もあるが、岩倉市の職員のラスパイレース指数は全国でも上位に位置している。この条例は、市の発展、市民の福祉の向上のために働いている職員にとっては厳しい内容であるが、市職員の給与の適正化を図るために実施している給与の特例を延長し、1年間、給与を削減することによって、職員給与の適正化を図るものであると考えるため、賛成する。

【反対討論】

堀 巖 議員
堀 政 議員

昨年指摘したが、ラスパイレース指数のみで、給与が高いと判断することとは間違いである。市民の理解が得られないと言いが、昨年も芦屋市のように市長自らホームページ上でラスパイレース指数は変であるとは分かりやすく説明してもらいたいとお願したと思う。前市長も久保田市長もこのラスパイレース指数については疑問を呈している。ラスパイレース指数のみで、市民の理解が得られないという理由で職員の給与を削減することに疑問を感じる。職員の中には、何も悪いことをしていないのになぜ給与が下げられるのかという意見が出ることは容易に推し量れると思う。道理に合わない給与削減は職員のモチベーションを下げることにつながり、市政運営にマイナスになると考え、反対する。

※ラスパイレース指数とは、国家公務員の俸給月額を100とした場合の地方公務員一般職の給与水準

平成29年度一般会計予算
反対2
賛成12

【反対討論】

日本共産党
木村 冬樹 議員

この予算は、全体としては地方自治体の役割を果たすものになっていると考え、項目別に見ていくと、いくつかの問題点が浮かび上がってくる。防犯カメラのデータの警察への提供について、個人情報保護に配慮した厳格な規制が必要である。保育事業で、現在のところ年度当初から1歳児に2人の待機児童が発生することが明らかになった。年度途中からでも公立保育園のクラス数を増やすなど、待機児童を解消すべきである。五条川小学校放課後児童クラブ施設の建設についても、十分な市民周知を図るとともに、市民の声を反映させながら実施すべきである。教育費では、小中学校の就学援助費のうち入学準備のための援助費、新入生学用品費が必要な時期に支給されないことは問題である。先進自治体に習って前年度支給を早期に進めるべきである。これらの点などにより反対する。

【賛成討論】

創政会
梅村 均 議員

平成29年度は放課後子ども環境整備事業などの子育て支援などを充実させるほか、三世代同居・近居等支援事業、観光まちづくり(冬のイベント)事業などの新規事業を計上し岩倉市の未来につながる事業や岩倉市のまちの魅力を高めるための事業が計上されている。平成29年1月に新しい市長が誕生し、最初の当初予算案となる。5本柱である「子育て環境の充実」「定住の促進」「健康長寿社会」「商工業振興と社会基盤の整備」「確かな行政経営」を実現するための政策は、6月補正予算以降に具体的に取り組んでいくと思われるが、これまでの良いところを活かしつつ、これからの時代にふさわしい改革・改善に努めるとともに本会議、委員会で議論されたことについても十分に留意しつつ、着実に事務・事業を遂行してもらうように申し添え、賛成する。

【人事案件】

○教育委員会委員の選任(再任)…『同意』

まつもと めぐみ
松本 恵 氏(市内在住)任期:平成29年4月2日から平成33年3月31日まで

○固定資産評価審査委員会委員の選任(再任)…『同意』

あさ たけしお
浅田升夫 氏(市内在住)任期:平成29年4月5日から平成32年4月4日

○副市長の選任(新任)…『同意』

お がわのぶひこ
小川信彦 氏(丹羽郡扶桑町在住)任期:平成29年4月1日から平成33年3月31日

賛否が分かれた議案等

※須藤智子議員は議長なので採決に加わらない。

(賛成は○ 反対は×)

件名	審議結果	櫻井伸賢	大野慎治	鈴木麻住	塚本秋雄	相原俊一	鬼頭博和	須藤智子	梅村均	榎谷規子	木村冬樹	堀 巖	宮川隆	黒川武	関戸郁文	伊藤隆信
教育委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	× 討論	○	○ 討論	○	○
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	×	○	○	○	○
特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	×	× 討論	×	○	○	○	○
職員の給与に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	×	× 討論	○	○	○	○ 討論	○
職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	×	× 討論	× 討論	○	○	○ 討論	○
平成29年度岩倉市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	-	○ 討論	×	× 討論	○	○	○	○	○
平成29年度岩倉市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○ 討論	○	○	○	○	-	○	× 討論	× 討論	○	○	○	○	○
平成29年度岩倉市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	× 討論	×	○	○ 討論	○	○	○
平成29年度岩倉市後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○ 討論	-	○	× 討論	×	○	○	○	○	○
平成29年度岩倉市上水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	-	○	×	× 討論	○	○	○ 討論	○	○
副市長の選任について	同意	○	○	○	退席	○	○	-	○	退席	退席	退席	○	○	○	○

国に意見書を提出しました

※意見書の内容は要約しています。

精神障害者に対する公共交通機関の 運賃割引制度の適用についての意見書

障害者基本法において、精神障害者は、身体障害者及び知的障害者と同じく「障害者」として定義されており、障害者の自立のための支援策として、社会参加や就労、雇用の促進が図られている。

こうした中、多くの精神障害者が、医療機関への通院や障害福祉サービス事業所への通所など、日常生活や社会参加のための移動手段として、公共交通機関を利用している。

一方、各公共交通機関では、障害者向けに各種の運賃割引制度が実施されているが、対象者は身体障害者及び知的障害者に限定されていることが多く、精神障害者にとって経済的な負担となっており、自立や社会参加の妨げになっている。

平成28年4月には、障害者差別解消法及び改正障害者雇用促進法が施

行されるなど、近年、障害者のための制度改革が着実に進められている中で、こうした取扱いの速やかな改善が求められている。

よって、国においては、精神障害者についても、身体障害者及び知的障害者と同様の運賃割引制度が適用されるよう、公共交通事業者に対して働きかけを行うなど必要な措置を講じるよう強く要望する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣

無料公衆無線LAN(Wi・Fi)環境の 更なる拡充を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN(Wi・Fi)環境の整備は喫緊の課題となっている。2014年度に観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi・Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。政府は、防災の観点から、2020年までに約3万箇所のWi・Fi環境の整備を目指しており、空港や駅等公共交通施設、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。首都圏のみならず、地方に向けてのWi・Fi環境の更なる拡充は、インバウンドの増加だけでなく、防災拠点となる公共施設等の災害時における通信手段の確保にも大きく貢献することから、下記の項目について強く要望する。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN(Wi・Fi)環境の整備は喫緊の課題となっている。2014年度に観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi・Fi環境の普及や利用

1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設等の民間施設に対するWi・Fi整備支援事業を一層拡充すること。

2 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi・Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。

3 防災の観点から、避難所・避難場所の学校、市民センター、公民館等の防災拠点や、博物館・自然公園等の被災場所として想定される公的拠点へのWi・Fi環境の整備を行う地方公共団体に対して、財政力指数等の条件を撤廃し、財政的支援措置を更に拡充すること。

提出先

内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣、内閣府特命担当大臣(防災担当大臣)

所信表明に対する 代表質問

☆代表質問とは毎年3月定例会に各会派の代表者が、市長の所信表明に対して行う質問のことです。



創村 政均 議員

問 無投票選挙を受け今後、市民の声をどのように拾い上げるのか。

答 行政区や市民活動団体等、積極的にタウンミーティングを実施したい。

小中学校普通教室への早期エアコン設置を

問 ある市民団体との意見交換では、体作りや健康管理等の面からエアコン設置に対する賛否があるが、市長の考えは。

答 「子どもには、暑さ寒さを我慢させることが必要」といった精神的な部分も根強くあり、一概に賛成ばかりではないことは承知している。しかし、気象庁が行った過去の気温調査では、最高気温が35度以上になる年間日数は年々増加しているとのこと。児童生徒の学習及び生活の場として良好な環境の確保を形成するためエアコン整備は必要であると考える。

問 設置はできるだけ早い段階が良いと思うが、いつ頃になるか。

答 速やかな設置が望ましいと考えているが、導入手法の検討や学習スケジュールに影響がでない工事を考慮する必要がある。

問 大きな財政負担にもなるが、財源や進め方はどのようなのか。

答 すべての学校一斉に設置することが望ましいが、PFIの活用や他市町との連携、エネルギー関連会社の協力も仰ぎながら導入費用や運転経費の抑制の研究を進めたい。

道路への防犯カメラ設置には、条例制定を求める

問 防犯カメラは、犯罪抑止効果や犯罪調査等に役立つがコストもかかる。カメラ設置を掲げた理由は何か？

答 地域の方々の防犯「人の目」による防犯に加え、防犯カメラを設置することで犯罪抑止や検挙率向上につながると考えている。県政モニターアンケートでも「公共の場における防犯カメラの設置について」賛成の意見が83・1％占めており理解やニーズが高まってきていると考えている。

問 適正な設置や利用などの条例制定が必要と思うがどうか。

答 不特定多数の方を撮影することとなり、愛知県のガイドラインに基づき、市としての

考え方を一定整理した上で、撮影画像等個人情報の管理は徹底して行い、地区や学校、保護者、警察等からのご意見もお聴きしながら順次設置し、条例化も前向きに検討する。



駐輪場に設置されている防犯カメラ

「駅前にぎわい広場」の必要性

問 狭い道路、住宅も密集しているがその必要性は何か？具体的な範囲は？

答 山車の巡行ができる等、様々なイベントに活用することで駅東地域に賑わいと交流を創出したいと考えている。課題も多く具体的な検討はこれから。

行政も積極的に粘り強く関わる企業誘致を

問 川井・野寄地区での誘致展望は？

答 買取単価を含めた最終意向調査を基に、区域決定し、県など関係機関と協議を進める。



志政クラ議員
鈴木麻住

全小中学校の普通教室
にエアコンの設置につ
いて

問

「教育環境の充実」のため全小中学校の普通教室にエアコンを設置するとの事であるが、エアコンはどのような導入方法を考えているのか。また、設置に伴う経費はどのくらいと考えているのか。

答

今年度の普通教室数は全小中学校合わせて126教室となっている。岩倉市全体で必要な導入経費は約3億1500万円となる。そこで、整備を進めるにあたっては、PFIの活用や先進市町の導入方法などの情報収集を行い、研究

を進めていきたいと考えている。

待機児童解消・保育環境の充実など働きながら子育てできる環境整備について

問

各小学校内に放課後児童クラブを移設することについて、新年度予算で新たに五条川小学校で放課後児童クラブの建設計画がある。公共施設等総合管理計画では公共施設の削減目標が掲げられている中で、新たに多額の経費を使って公共施設を増やすことをどのように考えるのか。

答

岩倉市では平成27年度に「岩倉市放課後子ども総合プラン基本方針」を定め、平成28年度から岩倉南小学校と岩倉東小学校において余裕教室を利用して放課後児童クラブを開設した。他の3校については、余

裕教室がない状況であり、学校敷地内に専用施設を建設するか又は学校施設の改修に合わせた整備が必要となっている。こうした理由から今年度、五条川小学校において専用施設を建設するものである。

川井・野寄地区への企業誘致について

問

川井・野寄地区への企業誘致は岩倉市にとって大変重要な施策であり、これまでも担当課の職員が苦労しながら取り組んできたが、課題山積である。他市町も企業誘致に取り組む中、岩倉市の優位な条件や今後の取り組みについて市長はどのように考えているのか。

答

岩倉市は、県営名古屋空港や名神・東名高速道路の小牧や一宮インターチェンジ、名古屋高速一宮線などにも

近く、交通アクセスが他市町より優れているといった利便性が売りであると考えている。また、平成27年度に企業立地の奨励制度を制定し、今年度は雇用促進奨励金を追加した。引き続き積極的に交通の優位性をPRしていくとともに、有効な施策についても検討していく。

駅前にぎわい広場の設置について

問

駅東においては桜通り線の道路整備による用地買収が進められているが、この桜通り線の整備に合わせて、イベントなどが出来る「にぎわい広場」が出来れば市の活性化につながると思うが、具体的には何処にどのような規模の広場を考えているのか。

答

都市計画道路の計画画もある駅東地域に「にぎわい広場」を設置し、例えば、3台の山車が桜まつりの時期に駅前を巡行したり、さまざまなイベントに活用したりすることで、駅東地区に賑わいと交流を創出することが出来ないかと考えている。今後は、組織横断的なプロジェクトを設置して、具体的な検討を進めていきたいと考えて

いる。

空き家バンクの設置について

問

空き家のデータ管理及び空き家情報の提供や運用方法など、市が何処まで関わるのか。また、要項や条例などを整備する必要があると思うがどのように考えているのか。

答

空き家のデータ管理や情報提供など具体的な運営方法は現時点では決めておらず、今後は、先進事例等を参考にしながら検討を進めていきたいと考えており、運用にあたっては要綱等の作成が必要となると考えている。



党員 産議 共議 日本 規子 榎谷

憲法を生かす市政を

問

今年には憲法施行70年の年である。9条という恒久平和主義の条項を持ち、30条にわたる豊かで先駆的な人権条項が盛り込まれている日本国憲法を安倍政権は変えようとしているが、憲法を生かす政治こそ必要と考える。市長としてどう考えるか。

答

現行憲法の、制定時に比べ、社会情勢は大きく変化してきている。具体的な改正内容にもよるが、改正にあたっては国民による十分な議論が必要と考える。

核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる
岩倉市の市長として平和首長会議に加盟を

問

核兵器廃絶平和都市宣言を掲げる岩倉市の市長として、引き続き「平和首長会議」に加盟する考えはあるのか。

答

これまで、岩倉市においてはさまざまな平和事業に取り組んできた。引き続き、平和首長会議に加盟していきたいと考えている。

格差と貧困が拡大している認識はあるか
対策をどうしていくのか

問

あらゆる分野で格差と貧困が広がっている中、愛知県内全ての市町村の子どもを対象に生活実態やさまざまな課題を把握する「愛知子ども調査」が昨年12月に開始された。どのように対策を進めるのか。

答

平成27年4月、生活困窮者自立支援法が施行され、岩倉市で

も生活自立支援相談室を設置し、多様な問題に対応している。自立支援事業、子どもの学習支援事業も実施し、家計相談支援事業も新たに実施する。「愛知子ども調査」の集計結果を参考にし、関係機関等とも情報共有を図りながら支援の拡充に努めていく。

入学準備金を入学前に支給できないか

問

就学援助制度の入学準備金の支給金額が、来年度から約2倍に引き上がることになった(2万円台から4万円台に)。しかし、入学後の6月にしか支給できない。制服や体操服等をそろえるために入学前支給にできないか。

答

就学援助制度の対象であるかの認定をした後、6月に支給している。現在、認定前に支給することは考えていないが、子どもの貧困が問題化していることから、他の自治体の動向等を注視し研究していきたい。

学校給食センターの跡地利用は
どのように進めていくのか

問

旧学校給食センター跡地利用について、具体的にどのように進めていくのか。

答

市民参加の手法も含めて検討をしており、平成29年度中に方針を決定できればと考えている。

災害時に支援が必要な障害者、高齢者
に対しての支援の拡充を

問

全国各地で地震など災害が増えている中、障害者・高齢者など支援が必要な人に対して、どのような支援の拡充を図っていくのか。

答

避難行動要支援者名簿を作成し、自主防災会や民生委員を中心に避難の際に配慮が必要な障害者、高齢者等の支援体制を構築していただいている。市として、地域の支援体制づくりをバックアップし、地域の防災力の強化に努め、福祉避難所の拡充も図っていく。



議員 くら 政 閣 堀

「本当に市民のために
なっているか」とは

問

「本当に市民のためになっているのか」ということは、事務事業評価などの「行政評価」を正しく行うことと同義であると考えているがどうか。

答

「市民のため…」とは、言い換えると「公平な行政運営」だと思ふ。行政評価は、大切であるが、導入の目的が時代によって変わってきている。最初は、事業のスリム化のために使ってきた。行政評価という手段を用いて事業を切っていくということである。それが一段落した今、その在り方をもう一度考

え直さなければいけない。

問

事業を切るための手段と言われたが、それよりは、P D C Aサイクルを回す重要な手段の一つだ。例えば、保育園送迎ステーションは、約1400万円の総予算に対し、実利用人数が十数人である。大都市圏で待機児童解消の方策として行われているが、岩倉市ではどのくらい効果があるのか。保育園の父母、保育に携わってきた職員の評価や意見も含め、総合的に判断して、経験上、5段階評価で下から2番目くらいになると考える。市の内部で、事務事業評価的なことが行われていないのではなか

答

い。しっかりとした検証が必要だと思ふ。

「緑の文化都市」とい
う「緑」とは

問

私は、田んぼや五条川、身近な自然を連想する。緑の基本計画に定められた「ビオトープネットワーク」が、今後重要な「緑」になると考えるがどうか。

答

「緑の基本計画」では、緑の回廊を形成するため緑化重点地区を設定して、ネットワークを図るとしている。指定した萩原多気線については、植樹帯の設置について愛知県と協議している。しかし、多くのリスクや財政負担を伴うため、今後の進め方については先進地を参考にしながら、専門家の意見も伺い、計画の見直しも含め、慎重に判断していきたい。

小中学校へのエアコン
設置について問う

問

子どもの成長過程において身体的に弊害が出るのではないかと心配だ。よって、専門家の意見を聞きながら進める必要があるのではないかと。また、エアコンの整備で、夏休みが必要なくなるのではないかと。

答

専門家の意見を聞くことはやぶさかではない。夏休みの件は、今後教育委員会とも相談したい。

五条川マラソンの復活

問

五条川マラソンの廃止は、車の迂回路が確保できないというのが理由の一つにあったが、南部の夢結橋の高架ができたことによって、それが解消されると思ふ。経済効果もあり、シ

ティプロモーションの観点からも、復活させるべきであると考えているがどうか。

答

効果は否定しないが、健康マラソンを続けたいと考える。

合併に対する考え方を
問う

問

「将来的には合併したほうがいいと思う」と新聞のインタビューに答えていたが、将来的とはいったい何か。

答

今ではない。また、市民が決めることだと答えた。

意見

今後とも生産年齢人口が減り、財政も一層厳しくなる。公共施設再配置計画の策定の中で、目標13割削減と掲げながら、先日、30割以上削減しないと行政運営がやっていけないという先進事例の研修も受けた。少子高齢化、人口減少で、この先、新しい公

共施設は、まったくできないのか。お先真っ暗ではないか。あれか、これかという選択の時代は、今に始まったわけではない。例えば、市民プールを建設した当時でも、財政が豊かとはいえないけれど、子どもたちに必要だと、執行機関が提案し、議会が判断したから建設した。そして、最近、その子どもたちの遊び場のプールを潰した。就任前、そして、就任早々、「将来、豊かな小牧と合併」とか、今後の行政を語る上で、そんな夢のない話は、やめてほしい。岩倉市自治基本条例第8条をもう一度よく読んでほしい。「市長は市民の夢を育て実現する存在でなくてはなりません」

問

マニフェスト5本柱、「子育て環境の充実」・「定住の促進」・「健康長寿社会の実現」・「商工農業振興と社会基盤の整備」・「確かな行政経営」の内、特に重要視する柱はあるのか。



党員
明 博和
公 鬼頭

答

5つ全てが、重要な柱と考えています。

子育て、教育環境の充実、どのように進めていくのか

問

全小中学校の普通教室にエアコンを設置するところがあるが、国や県などの補助金を受けることができるのか。また補助金を受けることができない場合は設置に多額の費用がかかるため他の市町と一緒に導入する考えはあるのか。

答

エアコン設置については、国の補助金メニューにありますが、優先順位が低く、採択は厳しい状況です。スケールメリットによるコスト削減の観点から必要に応じて、連携して導入することも検討し進めていく。

問

「保育の受け入れ枠の拡大を図る。」とあるが、定員が増えるのか。また、保育士の確保をどう考えているのか。

答

平成24年度より、保育の受入枠拡大に努めてきました。29年度は、公立保育園のクラス数を増やし、対応しましたが、なお待機児童が発生する状況にあり、30年度に向けて引き続き定員の拡大に努力していきます。また、全国的な保育士不足の状況から、国は保育士の処遇改善を進めており、本市においても、パート保育士の賃金アップを図り、努力していく。



問

現在、東小学校と南小学校で行われている放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的な利用について、平日に開催することの検討状況は。

答

昨年策定した、岩倉市放課後子ども総合プランでは、一体的な利用について、平日での放課後子ども教室の開催を進めるため、29年度の試行に向けて、担当課全体で検討している。

定住の促進や、健康長寿社会の実現に向けての具体策は

問

空き家バンクについては、空き家を借りたい人と、貸したい人の双方に情報を提供するとあるが、空き家に入居した場合の家賃補助やリフォームに対する補助を考えているのか。

答

総合戦略推進のための住宅施策として、空き家等活用推進事業の中で、空き家バンクやリフォームに対する補助制度の創設について触れている。本年度から市内の関係部署で構成する岩倉市空き家等対策委員会を設置し、危険空き家への対応と空き家の利活用について、調査研究を進めていく。

答

認知症初期集中支援チームは、認知症になっても、出来る限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように認知症の人やその家族に対し、適切な診断や早期対応に向けた支援体制ができるよう配置するものです。支援チームの構成は医師、保健師、社会福祉士などの専門職3名で1チームとし、市内の地域包括支援センターに1チームずつ合計2チームの設置を計画している。

問

認知症総合支援事業の認知症初期集中支援チームからどのような支援が得られるのか。支援チームは何チームを想定しているのか。

※その他、約15項目に渡り、市長の所信表明について質問を行った。



議員 橋本 秋雄
副議長 橋本 秋雄

社会で支える
健康づくり「健康長寿
社会の実現」に向けて

問 岩倉市の健康づくりでは、健康に対する意識が変わりつつある。過去と現状の主な取り組みは何か。

答 平成16年に計画「健康いわくら21」を策定し、ウォーキング事業や65歳節目歯科健康診査など啓発周知に努めてきた。平成25年からは、第2次計画を策定し、社会で支える健康づくりとして、社会全体が相互に支え合いながら健康を守るための環境の整備を進めてきた。

問 今なぜ健康長寿社会の実現をめざすのか。

答 2025年には、65歳以上の高齢者の全人口に対する割合が30%を超え、岩倉市も確実に高齢化社会に向かっている。一人ひとりが心豊かにいきいきと過ごせるためには、単に長寿であるだけでなく、いかに健康で過ごすことができる期間を長く保つか、健康寿命の延伸とそれによる健康長寿社会の実現が必要になる。

問 健康で長生きすることはすべての方の喜びであり、願いである。事業推進にあたり、市民参加と協働のもと、キーワード「運動(体力)」と「食事(栄養)」と「社会参加(役立感)」が健康長寿の秘訣である。今後の取り組みは。

答 第2次「健康いわくら21」は平成30年度に中間評価し見直

す。健康な状態で長生きをするために、その実現に向け、関係各課における個々の取り組みに留まらず、健康長寿を市全体の課題として総合的に推進していく。

6524認定

8020(80歳で自分の歯を20本以上持っていること)を目指す第1歩として、岩倉市では65歳の時点で自分の歯を24本以上持っている人を認定しています。

身近な移動手段としての自転車の有効活用を

問 岩倉市は平坦な土地柄である。自転車を利用して移動することが大変便利な街である。放置自転車対策中心の行政施策の実施から、新たな取り組みを考えるべきでないか。

答 平成28年12月に「自転車活用推進法」が成立した。放置自転車問題対策の議論に終始してきたものを「自転車の活用が公共の利益を増進する」と法で初めて明文化された。今後国家戦略として自転車の活用が推し進められる。

問 「自転車活用推進法」では、極めて身近な交通手段である自転車の活用が、交通、環境、健康増進等において重要な課題であると国会議員の提言でまとめられている。自転車加害者

となる事故への対応や駅周辺などでの駐輪場対策など地域の実情に応じた活用推進計画の検討が必要となる。岩倉市の市境を一周計ると約16キロであり、身近な既存の所を有効活用し、整備が必要などところは最小限に整備し、自転車が楽しむことができる、今ある道で、安全な道を走るという市境一周サイクリングロードの提案をするが、岩倉

答 市の考えは。事故による賠償請求額は、高額となっていており、自転車保険の加入の必要性について周知を図る。岩倉駅周辺駐輪場は、自転車収容台数から見ると、石仏駅、大山寺駅周辺においても増加傾向となっている。



5月5日は「自転車の日」

建物火災発生時の消防団員召集方法は 旧式のサイレンを鳴らすべきではないか



志政クラ プ
櫻井 伸賢 議員

問 平成28年6月より火災発生時のサイレンが変更になっている。なぜか。

答 電波法関係審査基準の改定によりアナログ式の電波が使用できなくなったため。

問 9カ所の防災行政無線システムのスピーカーでサイレンが鳴るが、全ての防災行政無線システムのスピーカーで鳴らすべきではないか。

答 防災行政無線システムは東日本大震災を教訓として災害発生時に住民の皆様に迅速に情報を伝達するために設置しています。火災時は特定の消防団員を招集することが目的となるために、切り替えに当たり検討した。メールによる通知と9カ所の防災行政無線システムを利用する結論に達した。

問 団員歴の長い消防団員には「旧式のサイレンを鳴らしてほしい」という意見がある。また「消防団アプリ」などがあるが、今後はどうするのか。

答 サイレン吹鳴の切り替え後、初めての招集だった。いろいろご意見をいただいている。吹鳴箇所の増設も危機管理課と調整させていただいている。「消防団アプリ」などは通信担当の非常時の作業負担が増えるので誤操作の可能性がある。良い方向に向かうように試行錯誤していきたい。

情報セキュリティ対策を強化すべきでは

問 現状はどのような運用か。

答 個人情報保護条例を筆頭に、規定などを設け明文化している。総務省の示すセキュ

リティ強化対策も行っている。

問 マイナンバーを記入するケースが出てきた。最新の対策(暗号化字体であるセキュリティフォントなど)を導入すべきではないか。

答 策は講じている。新たな脅威は次から次に生まれている。そしてICT技術も進化しているので、最新の情報を収集し、適切に判断していきたい。

東京都福祉保健局が広めている「ヘルプマーク」を岩倉市でも採用しないか

問 岩倉市において「ヘルプカード」を採用している。利用状況は。

答 広報誌、新聞、民生委員さんの集まりなどで周知を図っている。福祉課や社会福祉協会の窓口などで配布しているほか、市のホームページからもダウンロードできるようにしている。

問 東京都福祉保健局が「ヘルプマーク」を採用している。配慮や援助が必要な人がいることが外見からわかるマークである。岩倉市でも活用は予定はあるか。

答 現行の「ヘルプカード」改定時に検討したい。



東京都福祉保健局が採用しているヘルプマーク

AIを人間の補佐をするツールとして活かせば、各職員が今より多く市民とふれあい、市民のための仕事を増やすことができます。



議員 政 創
戸 郁文 関

情報自治のための
システム投資に
ついて問う

問 コスト削減のためにはオープンデータの取組を推進し、(自治体だけで住民サービスのシステム投資をするのではなく)自治体で保有する情報を民間企業等に提供し、民間や住民が運用するシステムの開発を促していく必要があると考えるが、取組は前進しているのか。

答 現在、あいち電子自治体推進協議会においてオープンデータの試行サイトの構築が進められています。本市でも、これに合わせて、ホームページに「オープンデータライブラリ」として「防災」、「観光」、「統計」、「医療・介護・福祉」、「交通」の優先5分野について現時点でオープンデータ化できた情報を3月上旬より順次掲載して

います。今後も掲載情報を充実させ、官民協働による新たな公共サービスの提供・創出の促進を図っていききたいと思っています。

自治体ICTと
セキュリティに
ついて問う

問 「あいち情報セキュリティクラウド」はどのようなものか。

答 「あいち情報セキュリティクラウド」は、インターネットに接続される部分を愛知県及び名古屋市の除く県内市町村で集約して、通信プロトコルの制御や24時間365日の人的な監視など情報セキュリティを構築し、自治体が保有する情報等をインターネット社会の様々な脅威から守るための高度な情報セキュリティを確保します。さらに、セキュリティ対策を強化するため、

参加団体が任意で選択して利用できる機能として、ファイアウォールで囲まれた、安全なセグメント領域内に設置された「ウェブサーバ」や「メールサーバ」、添付ファイル等を仮想環境で展開して不審な動きがないか確認できる「ふるまい検知」が利用できるようになっています。

問 岩倉市は、具体的にどのようなようにセキュリティの確保を図っているのか。

答 「あいち情報セキュリティクラウド」や内部ネットワークの分離などにより強化を行いながら適時対応しています。こうしたシステム面での対応だけでなく、日常的な職員のセキュリティ意識向上などと合わせて、全体的なセキュリティの確保を図っていきたいと考えています。

自治体AI導入の
可能性について問う

問 自治体でのAIの活用・導入可能性についてはどのように考えるか。

答 電話でのオペレーターや、ものづくりや物流の現場で、AIを使って大幅に効率化する構想が進められている事例は把握しています。しかし、自治体の業務は多岐に渡り、また、来庁する目的や電話等での問い合わせ内容もさまざまです。今後、AIの信頼性が今よりもさらに高まり、公務にも十分に耐えられるようになった時点で導入の検討をする可能性を否定するものではありませんが、現時点では具体的な導入については考えていません。



人と人との関わりを大切に



議員 クラ 志政
大野 慎治

防災士の養成を求める

問 岩倉市内に防災士の資格取得者は何人いるのか。

答 平成29年1月31日現在で26名の資格取得者がいる。

問 防災担当である危機管理課職員及び大規模災害時の広域避難所である各小学校に配置される中堅職員2、3名に対して防災士の資格を取得させるべきではないか。

答 防災士の資格は、防災に関する一定レベルの知識と技術を取得することにより、地域の減災や防災力向上のための活動が期待できるものである。資格取得に約6万1000円の経費が掛かるため、費用対効果を含めて研究していきたい。

ティープロモーションの一種として鯉のぼりを市役所等公共施設で掲揚するべきではないか。

問 東海三県の各自治体で地域リーダー養成のための防災士養成補助事業を実施している。岩倉市でも防災士養成補助事業を創設するべきではないか。

答 既に実施している自治体を参考に、今後研究していきたい。

公共施設に鯉のぼりを掲揚しよう

問 端午の節句に岩倉市内の大空に優雅に泳ぐ鯉のぼりを見られることが減ってきているのではないか。市内には伝統と歴史のある「中島屋職店」と「旗屋中島屋代助商店」の2軒があるため、岩倉市が鯉のぼりのまちとして愛されるシ

市長のマニフェストである「全小中学校の普通教室にエアコン設置」を進めるに当たって、教育ことも未来部に技術職の専門的な職員がいらない現状では、推進することは難しいのではないか。また、今後は公共施設再配置計画・長寿化計画を推進するに当たって、一級建築士のよ

うな専門的な知識を有する技術者が必要である。社会人採用枠として即戦力として活用・活躍できる一級建築士等建築技術者を採用するべきではないか。

答 岩倉市の一級建築士資格保持者は、正規職員1人、再任用職員1人の2人いる。一級建築士の採用については、全体の組織規模や今後の社会的背景を踏まえて、検討していきたい。また、本誌の技術職員に一級建築士の資格を取得させることも検討したい。

社会人採用枠として一級建築士を採用するべきではないか

問 市長のマニフェストである「全小中学校の普通教室にエアコン設置」を進めるに当たって、教育ことも未来部に技術職の専門的な職員がいらない現状では、推進することは難しいのではないか。また、今後は公共施設再配置計画・長寿化計画を推進するに当たって、一級建築士のよ

現在、それぞれの学校に応じたマニユアルの作成を行い、保護者との面談等を経て、平成29年9月から乳と卵の除去食を提供できるよう学校と調整を図り、取り組みを進めている。



新学校給食センターのアレルギー対応室

早期の学校給食の食物アレルギー対応を求める

問 新学校給食センター稼働してから約半年が経過する。アレルギー対応食を待っている児童・生徒・保護者の思いを考えれば、いつまでも待ってられない。平成27年12月定例会の一般質問においてレベル3の乳と卵の対応を考えているとの答弁もあったが、マニユアル作成が遅れていると聞いている。いつからアレルギー対応食・除去食を始められるのか。

答 平成28年5月に愛知県が開催した「学校給食における食物アレルギー対応の手引」の説明を受けてから準備を進め、平成28年2月に校長会等を経て「手引」が完成したところである。

現在、それぞれの学校に応じたマニユアルの作成を行い、保護者との面談等を経て、平成29年9月から乳と卵の除去食を提供できるよう学校と調整を図り、取り組みを進めている。

公共施設の再編・統廃合を問う 公共施設は住民の共同資産



創 政 会 員
黒 川 武 議 員

問 公共施設の再編・統廃合の計画を示す前提として、公共施設は住民の共同資産であることを明示することが必要ではないか。

答 住民説明会では、公共施設は住民の共同資産であることを説明し、施設の再編等について意見をいただきました。

市民の生の声を聞くことが重要でないか

問 意見交換会や市民討議会等で市民の生の声を聞く市民参加が重要ではないか。

答 計画の策定では、市民委員を含む公共施設再配置計画検討委員会の設置しており、関係団体ヒアリング、市民説明会、地区への個別説明会、パブリックコメントを予定し、市民参加の機会を設ける。

地域コミュニティの役割やあり方を市長はどう考えるのか

問 新潟市では、小学校区又は中学校区を基本に、自治会、町内会を中心に様々な団体で、地域コミュニティ協議会が作られ、地域の課題は地域で考え自ら解決する「住民自治」の地域活動が実践されている。

答 各行政区を訪問し、意見交換をしている。住民同士のつながりや助け合いが不可欠と再認識した。地域の課題を解決するために、新しい地域コミュニティのような組織を研究・検討する時期ではないか。地域と意見交換に努め、取り組みたい。

公民連携の指針を策定してはどうか

問 公共施設等総合管理計画(平成二十九年一月策定)では、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う事業

間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行う事業

(PFI)を考えているが、リスクもあるので、公民連携に関する指針が必要ではないか。

答 昨年十月に職員で組織する民間活力等活用検討委員会を設置した。民間委託等の手法、コスト比較等について検討を進めたい。

(第三者の視点も必要との意見を付した。)

全庁的な体制として専任部署の検討を

問 総合管理計画では、「全庁横断的な役割を担う専任部署を検討」とあるが、どのような部署を想定するのか。

答 現在は、建設部都市整備課が担当しているが、計画策定後は総務部の所管とし、検討していきたい。



建設後50年を迎えた北部保育園
すすかけの木の下で、園児たちが遊んでいます。

※その他、中京大都市圏について質問を行った。



党員 議員 産 共 本 日
樹 冬 木 村

憲法に基づく
平和行政を

問

被爆者が速やかな
核兵器廃絶を願
い、核兵器を禁止する条
約の締結を求めている
「ヒバクシャ国際署名」
に、市長は署名する意志
があるのか。

答

前市長に引き続
き、要請があれば
署名していく。

問

3月5日、空自小
牧基地のオープン
ベースのメイン企画とし
て3年目となるブルーイ
ンパルスの展示飛行が実
施され、今回は確実に岩
倉市上空を飛行した。岩
倉市を含む小牧基地周辺

答

安全についての配
慮は求めるが、中
止の申し入れは考えてい
ない。

公共施設の再編問題に
どう取り組むのか

問

来年度の公共施設
再配置計画策定に
向けての二次評価の中
で、大山寺市営住宅につ
いて廃止という評価が示
されている。資料の中で、
将来的には退去を促進す
るとまで書かれており、
関係団体ヒアリングも行

答

今後、市民や関係
者の声を聞きなが
ら最終的な判断をしてい
く。

問

公共施設の役割
は、利用者だけで
なく、地域コミュニティ
にも大きく関係する。行
政区や専門家の意見も聞
いていく必要があるの
ではないか。

答

来年度は、全市民
を対象に市民説明
会を開催するとともに、
シンボル事業策定に際し
ては、小学校区ごとに個
別説明会を開催し、広く
意見を聞いていく。

岩倉の保育の拡充を
求める

問

予算審議の中で、
年度当初から待機
児童が発生する見込みと
なっていることが明らか
になった。久保田新市長
の政策の柱の一つが「子
育て環境の充実」であり、
「待機児童解消・保育環
境充実など働きながら子
育てできる環境整備」と
ある中で、市長の政策が
1年目から崩れるという
重大で深刻な事態となっ
ている。来年度の保育園
の入園状況はどうなっ
ているのか。

答

公立保育園で1歳
児2クラス、2歳
児3クラスの受入れ拡大
を行ったが、1歳児で2
人の待機児童が発生する
見込みとなっている。

問

兄弟姉妹で別々の
保育施設という問
題について、どのような

答

今年度は14組であ
ったが、入園選考
基準の見直しで来年度は
8組に減少する。このう
ち5組は保護者の希望に
よるものである。

問

待機児童も兄弟姉
妹で別々の保育施
設という問題も、解消す
るには公立保育園の拡充
しかないと考えている。年度
途中でも公立保育園の保
育士を採用して、クラス
を増やし対応することを
要望するが、どのように
考えているのか。

答

年度途中での職員
採用は厳しいが、
今年に入ってから保育
士のみ二次募集で確保に
努めている。

問

市長は、自らの政
策が1年目から崩
れてしまうような現状を

どう見ており、どのよう
な対応策を考えているの
か。

答

現時点で具体的な
対応策はないが、
プロジェクト的な組織を
作って、今後検討してい
く。



大山寺駅周辺の魅力を発信し

元気なまちづくり



創政 伊藤 隆信 議員



問

尾北自然歩道は、
大山から川井町の

答 尾北自然歩道は、
愛知県を横断する
東海自然歩道の枝線とし
て昭和47年に開設され、
大山の入鹿池の奥入鹿橋
を起点とし、大口町、江
南市を通過し、岩倉市の
希望の家を終点とする五
条川堤防を利用した高低
差の少ない傾斜のゆるや
かな全長27・11キロのこ
ースとなっている。

問

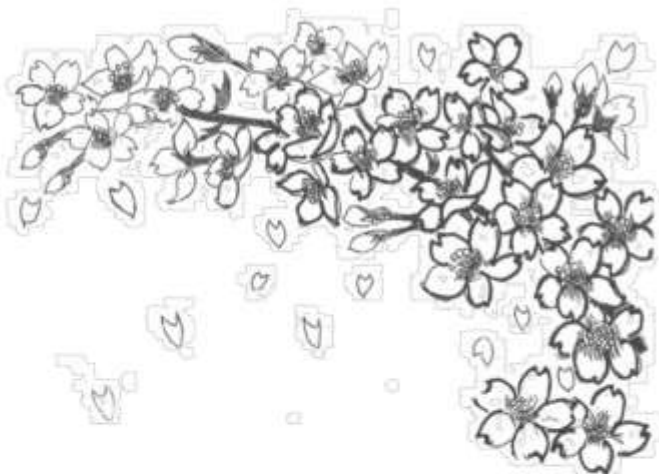
五条川ウォーキン
グロードの整備に
ついて、市長のマニフェ
ストの中の一つに、五条
川の堤防整備として、休
憩所等に体操器具の設置
とあるが、健康で長生き
は誰もが願う。もうすぐ
「桜まつり」の季節にな
り、市内外から大勢のみ
なさんが五条川の桜並木
の尾北自然歩道を散策さ
れるが、基本的なことと
して尾北自然歩道はどこ
からどこまでを指すのか
聞きたい。

希望の家までと歩くと距
離もあり、時間もかかる
と思うが、平成2年に「日
本さくら名所100選」
に選ばれた岩倉の五条川
の桜並木が尾北自然歩道
の中心になると思う。本
定例会でも五条川堤防整
備の遅れが指摘された。
以前に質問をしたことが
あるが、五条川堤防道路
の雇用促進住宅から大山
寺町の生田橋周辺の下流
部については舗装等の整
備の遅れが目立つが、雇
用促進住宅東側の部分に
ついて、今後、五条川ウ
ォーキンググロードとして
舗装等の整備の予定を開
きたい。

答

雇用促進住宅東側
の部分については
愛知県が河川区域として
管理しているが、今後、
愛知県の意見を聞かなか
ればいけないが、歩道と
して整備することは可能
ではないかと考えてい
る。新年度になったら五
条川健康グロードとして組
織横断的プロジェクトの

中で検討していきたい。



南部地域の企業誘致について

問

市長の公約にもあ
る企業誘致は、今
後のまちづくりに大きく
影響すると考えるが、企
業誘致の進捗状況を聞き
たい。

答

現在、最終的な事
業区域を決定する
ため、土地所有者に対し
て概算での土地買取単価

問

過去に消防署用地
で市が買取した土
地があるが、今回の買取
単価の考え方を聞きた
い。

答

今回、提示した企
業誘致候補区域及
び過去に買取した消防署
用地の土地買取単価は、
いずれも市が土地鑑定評
価を実施し、算出して、
評価は不動産鑑定士が行
っている。



無川 所 隆 議員

企業誘致の姿勢

問

「川合・野寄地区」の企業誘致は、市による土地の取りまとめの後に、県の企業庁によって進められることになる。市としてどこまで意見が言えるのか。

答

企業誘致については、雇用促進と税収確保の観点から、優良な企業の進出に向けた積極的な取り組みが必要であり、県企業庁に対して、市の意向を伝えていくが、判断は企業庁に委ねることになる。

保育環境の新たな課題をどう考えるか

問

近年「認定子ども園等」の開設により保育環境の充実に努めてきたが、晩婚化に伴い、子育てと両親などの介護を同時期に行う「Wケア」に対する対策が求められるかどうか。

答

どの市町村においても待機児童の解消が喫緊の課題であり、認可保育園の定員拡大に取り組んでいるため、他の保育施設の充実まで手が回らないのが現状である。少子・高齢化が進む現在においては、身内の介護にあたるために子どもを預けたいという要望が出てきている。親族の介護・看護は、保育を必要とする事由に該当するが、緊急的かつ短期的に預かることは、市内の保育園では難しいのが現状である。今後晩婚化により出産年齢が上がり、兄弟の数の減少や親戚のつながりが稀薄化し続ける中で、子育てと親の介護を同時にしなければならぬ世帯が増加することが予測されるため、今後の検討課題としていく。

相談支援体制の充実とは

問

「子どもや家庭に寄り添う相談支援体制の充実」は、どのように進めるのか。

答

妊娠・出産期から高校卒業までの切れ目のない支援について

もを預けたいという要望が出てきている。親族の介護・看護は、保育を必要とする事由に該当するが、緊急的かつ短期的に預かることは、市内の保育園では難しいのが現状である。今後晩婚化により出産年齢が上がり、兄弟の数の減少や親戚のつながりが稀薄化し続ける中で、子育てと親の介護を同時にしなければならぬ世帯が増加することが予測されるため、今後の検討課題としていく。

駅前の賑わいづくり

問

人の移動・導線を考慮した構想になるのか。

答

駅東地区に「にぎわい広場」を設置して、賑わいと交流・憩いの場を作りたい。解決すべき課題も多いため、組織横断的なプロジェクトを組織して、具体的な検討を進めていく。

問

駅西ロータリはどうするのか。

答

送迎車両が多く、路線バスも通れないなど対策が必要と認識している。限られた財源の中で、優先度や重要性

を考えながら研究していく。

渋滞緩和にSNSは使えないか

問

情報ホットメールの活用はできないか。

答

条件を絞った上で、の活用になるが、前向きに検討していく。





所 隆 議員
無宮川

企業誘致の姿勢

問

「川合・野寄地区」の企業誘致は、市による土地の取りまとめの後に、県の企業庁によって進められることになる。市としてどこまで意見が言えるのか。

答

企業誘致については、雇用促進と税収確保の観点から、優良な企業の進出に向けた積極的な取り組みが必要であり、県企業庁に対して、市の意向を伝えていくが、判断は企業庁に委ねることになる。

保育環境の新たな課題をどう考えるか

問

近年「認定子ども園等」の開設により保育環境の充実に努めてきたが、晩婚化に伴い、子育てと両親などの介護を同時期に行う「Wケア」に対する対策が求められるかどうか。

答

どの市町村においても待機児童の解消が喫緊の課題であり、認可保育園の定員拡大に取り組んでいるため、他の保育施設の充実まで手が回らないのが現状である。少子・高齢化が進む現在においては、身内の介護にあたるために子ど

相談支援体制の充実とは

問

「子どもや家庭に寄り添う相談支援体制の充実」は、どのように進めるのか。

答

妊娠・出産期から高校卒業までの切れ目のない支援について

もを預けたいという要望が出てきている。親族の介護・看護は、保育を必要とする事由に該当するが、緊急的かつ短期的に預かることは、市内の保育園では難しいのが現状である。今後晩婚化によ

り出産年齢が上がり、兄弟の数の減少や親戚のつながりが稀薄化し続ける家庭構造の中で、子育てと親の介護を同時にしなければならぬ世帯が増加することが予測されるため、今後の検討課題としていく。

は、子どもの成長と共に変化し、子育てから就業支援など担当する課も変わっていく。切れ目のない支援を実現するため、担当部署を越えて関連する事業の課題を整

理・検討し、連携した支援体制の構築と環境整備に取り組んでいく。専門資格や経験により養われたノウハウの活用は、今後検討していく。

駅前の賑わいづくり

問

人の移動・導線を考慮した構想になるのか。

答

駅東地区に「にぎわい広場」を設置して、賑わいと交流・憩いの場を作りたい。解決すべき課題も多いため、組織横断的なプロジェクトを組織して、具体的な検討を進めていく。

問

駅西ロータリはどうするか。

答

送迎車両が多く、路線バスも通れないなど対策が必要と認識している。限られた財源の中で、優先度や重要性

を考えながら研究していく。

渋滞緩和にSNSは使えないか

問

情報ホットメールの活用はできないか。

答

条件を絞った上で、の活用になるが、前向きに検討していく。





平成28年度 議会基本条例推進協議会 課題の検討状況(総括)

平成28年度議会基本条例推進協議会における19項目の課題の検討は、協議会全体及びチーム、委員会で進めました。検討結果は次のとおりです。

○実施事項

検討した課題	実施又は実施すべき事項
市民等との意見交換の場の設置について、すべて全議員参加ではなく、TPOに応じグループ分けの検討 (第10条第4項関連)	11月に総務・産業建設常任委員会及び厚生・文教常任委員会それぞれで行政区(大市場町区及び井上町区)とふれあいトーク(意見交換会)を実施した。
検証の機関(議会基本条例検証特別委員会)を廃止し、本協議会で進めること	検証は、従前どおり議会基本条例検証特別委員会で行うこととした。
陳情者に対する議事録を含めた結果報告(要綱の改正を含めて整理)、請願・陳情に対する十分な審議時間の確保 (第10条第3項関連)	千代田区の事例を参考に議会運営委員会において手続きを進め、実施している。
政務活動費の執行及び公開に伴い、ホームページのリニューアルに併せて公開度のUPの研究 (第9条関連)	平成28年度分の政務活動費から実施する。
議会だよりの内容充実及びはっと情報メールの活用 (論点情報)	実施している。
議会独自のホームページの要望 (第11条第1項関連)	ホームページのリニューアルに伴い、管理者権限が与えられた。容量の制限はなくなり、削除、更新の編集は議会独自で行うこととなった。
議会関係図書目録の整理(図書室も含めて) (第7条(議会図書室の充実)関連)	28年度に整理した。

○検討中の事項

検討した課題	検討内容
政策提言機能の充実及び一般質問等への活用 (第8条(政策立案又は提言のための調査研究)関連)	個々の議員において、行政視察等の成果を一般質問で活用している。常任委員会における政策提言については、それぞれで検討している。
議会事務局の機能強化について、4項目の要望に対する協議 (第23条関連)、調査・法務機能及び職員の人事評価	正副議長及び議会運営委員会正副委員長が市長と引き続き協議する。
議長の複数年任期制及び立候補制	議長の任期は複数年(2年)の方向とするが、そのあり方については29年度に協議する。議長選挙の立候補制は認め、会派の推薦制と併任する。なお、副議長及び監査委員のあり方も協議する。
検証及び見直しについて、第三者機関による検証のあり方及びモニター制度など第三者評価の検討 (第27条関連)	自己評価の方法については、議会基本条例検証特別委員会で議論する。第三者機関による検証は、引き続き検討する。モニター制度は継続課題とする。
市民と議会との関係における市民との連携の検討(第10条(市民参加及び市民との連携)関連)、傍聴者増加策の検討	議会モニター制度は継続課題とする。
一般質問におけるプロジェクターの活用に係る議事録、中継録画への反映 (第4条第4号(わかりやすい議会運営)関連)	プロジェクター活用による議事録への反映は難しく、質問者が配慮する。中継録画への反映については、放映設備及びシステムの老朽化も含め、他市の事例を参考に継続して検討課題とする。
委員会の中継録画	次期に向けての課題とする。

○未検討課題

- ・条例、規則等のチェック(条例第4条第3号(市の条例、規則等の検証)関連)
- ・反問権の研究(第12条第2号関連)
- ・行政評価
- ・法制執務研修
- ・議会のBCP

○新たな課題

検討した課題	検討内容
ふれあいトークの記録書フォーマット作成(表形式) (議会事務局)	29年度から適用する。
ふれあいトーク(行政区)における「お茶代」の予算化	30年度予算化に向けて検討する。
議長引継書	議長の指示のもと、議会事務局が作成する。
慣例集の更新	議会運営委員会での見直しは終了し、4月上旬に全議員に配布する。
市民提案 政務活動費の透明化(「後払い制度」及び「監査の第三者機関」)	平成29年度の検討課題とする。

平成28年度行政視察来庁一覧

平成28年度は下記の12市町議会が行政視察に来訪されました。議会改革に関するテーマでは、議会基本条例推進協議会の正副会長をはじめ他の議員も多数参加し、活発な意見交換が行われました。

月日	団体名
5月17日	宮城県岩沼市議会
8月4日	岩手県二戸市議会 議会運営委員会
8月4日	三重県亀山市議会 議会運営委員会
10月5日	熊本県玉名市議会 議会運営委員会
10月19日	奈良県大和高田市議会 議会運営委員会・議会改革協議会
11月1日	香川県善通寺市議会 議会運営委員会
11月17日	北海道深川市議会 議会改革特別委員会
1月24日	埼玉県行田市議会 議会運営委員会
2月6日	愛知県岡崎市議会 福祉病院委員会
2月7日	埼玉県蕨市議会 議会運営委員会
2月9日	山梨県大月市議会 議会運営委員会
2月24日	茨城県守谷市議会 会派「維新会」

次回、6月定例会のご案内 ～議会の生の声を傍聴してみませんか～

次回6月定例会は下記のとおり開催いたします。(日程は都合により変更となる場合があります。)
市議会はどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

6月定例会会期(案)

- 6月 5日(月) 本会議(議案の上程、議案説明)
- 6月 8日(木) 本会議(議案質疑)
- 6月 9日(金) 委員会(総務・産業建設常任委員会)
- 6月12日(月) 委員会(厚生・文教常任委員会)
- 6月13日(火) 委員会(財務常任委員会)
- 6月14日(水) 本会議(一般質問)
- 6月15日(木) 本会議(一般質問)
- 6月16日(金) 本会議(一般質問)
- 6月22日(木) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)



市役所8階 議場

【開会時間】午前10時

【場 所】本会議：市役所8階 議場
委員会：市役所7階 委員会室

【編集後記】

議会広報委員会では、議会だよりの編集だけでなく、議会ホームページの充実にも力を入れています。議会活動の公開度を上げるため努力していますが、まだまだ多くの課題が残されています。そんな中で、ホームページのリニューアルに伴い、平成28年度分から政務活動費について、領収書までホームページ上で公開できるようになります。ぜひ市民目線でチェックしてみてください。

【メール】
gikai@city.iwakura.lg.jp

議会広報委員会 (◎は委員長 ○は副委員長)

◎木村 冬樹 ○大野 慎治 鬼頭 博和 堀 巖 宮川 隆 関戸 郁文